

区分・種別	県指定有形文化財(工芸品)		
名 称	たんとう 短刀 1口 銘 備中国住次吉作 附 短刀拵		
所 在 地	今治市黄金町		
所 有 者	個人蔵	管 理 団 体	
指定年月日	昭和34年5月4日		
解 説	刃長28.5cm、反り0.3cm、目釘穴^{めくぎあな}が2個ある。鍛えは板目で柃^{まさ}が交じっている。刃文は直刃^{すぐは}のたれで優れた出来栄である。表裏にそれぞれ2本の樋の彫り物がある。 銘は表に「備中国住次吉作」、裏に「延文□年二月日」と刻んである。 南北朝時代の延文年間（1356～1361年）、備中国吉備郷青江の名匠次吉の作品である。 外装は、三つ葵出し目貫付き白鮫柄、三つ葵紋小柄、黒漆地葵紋蒔絵散しの縁、頭、鯉口、栗形、鞘、仕立の合口拵である。 紀州徳川家から入って伊予西条藩主となった松平家に伝わったものといわれている。		

